



## 河北消防署北上出張所 新仮設庁舎完成 (関連記事はP3)

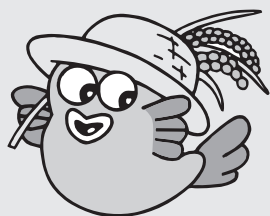
### 主な掲載内容

- 平成26年組合議会第1回定例会報告 …… P 2
- 消防・救急無線がデジタル方式に移行します… P 3
- 平成24年度職員の人事  
行政運営などのあらまし… P 4・P 5
- 住宅用火災警報器の警報が鳴ったとき!  
・防火管理者資格取得講習… P 6
- 石巻広域クリーンセンターからのお知らせ… P 7
- 石巻圏域のイベント情報… P 8

### 圏域の人口・世帯数

平成26年1月31日現在

区分	世帯数	人 口		
		男	女	計
石巻市	59,469	73,221	77,658	150,879
東松島市	14,899	19,722	20,470	40,192
女川町	3,261	3,679	3,782	7,461
計	77,629	96,622	101,910	198,532



### 編集・発行

石巻地区広域行政事務組合 / 石巻市重吉町8番地20  
TEL (0225) 96-3101 FAX (0225) 96-3578  
ホームページアドレス <http://www.ikouiki.or.jp/info>



# 平成26年組合議会 第1回定例会報告

2月10日(12日)に石巻地区広域行政事務組合議会が開催されました。平成26年度における施政方針の説明が行われ、次の11議案について審議され、原案のとおり、可決されました。

## ■第1号議案

石巻地区広域行政事務組合表彰条例の一部を改正する条例

功労表彰に規定されていた、職員の永年勤続表彰について、現在執り行っておらず、今後実施しないことから、関係条文の整理を行うものです。

## ■第2号議案

石巻地区広域行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例

危険物製造所等の設置等に係る手数料について、消費税率の引き上げに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されるため、条例の改正を行うものです。

## ■第3号議案

石巻地区広域行政事務組合清掃施設条例の一部を改正する条例

これまで、し尿処理料金について、使用料としておりましたが、ごみ処理と同様に、手数料に改めるものです。

## ■第4号議案

石巻地区広域行政事務組合消防長及び消防署長の資格を定める条例

消防組織法の一部が改正されたことに伴い、市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令の一部が改正され、市町村にあつては新たに条例で定めることとされたため、国の基準となる市町村の消防長及び消防署長の資格を定める政令を参酌し、新たに条例を制定するものです。

## ■第5号議案

石巻地区広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

消防法施行令の改正により

住宅用防災機器に規定する熱で感知する定温式住宅用火災警報器が消防法施行令に規定されることとなったことから、条例の一部を改正するものです。

なお、住宅用防災警報器について、取り扱いについては、新たに変更等が生じるものはありません。

## ■第6号議案

平成25年度石巻地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、石巻地域ふるさと市町村圏基金の国債運用しております額面11億円について、購入替えを実施したことによる売却購入差益、及び利子収入4,685万7千円の増額によるものと消防救急デジタル無線整備施設・設備災害復旧費補助金1,302万円の確定による予算を計上し、また基金繰入金により財源調整し、歳入歳出それぞれ5,427万7千円を追加するものです。

## ■第7号議案

平成26年度石巻地区広域行政事務組合一般会計予算

平成26年度予算編成にあたりましては、東日本大震災の

影響により、組織市町の厳しい財政状況を勘案し、経常的経費についても節減を行い、各施設の運営につきましても、事業効果及び緊急性と重要性を考慮し、石巻圏域の再生、復興に寄与できるよう効率的な財政運営を基本として、予算を編成し、平成26年度一般会計の予算総額を、歳入歳出それぞれ57億2,191万1千円とするものです。

平成26年度は、既存の事業に加え、石巻地域ふるさと市町村圏基金事業では、組織市町の復興状況や主要施設等を掲載する「観光及び圏域案内パンフレット」を作製する事業を行います。また、消防費関係では、消防車両の整備として、高規格救急自動車を矢本消防署河南出張所に更新配備、平成27年度に設置する(仮称)石巻消防署西分署に新規配備、救助工作車を矢本消防署に更新配備することとしました。

## ■第8号議案

宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更に

## ■第9号議案

宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更に

## ■第10号議案

宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更に

第8号議案から第10号議案は本組合が加入している、3団体において構成団体である「塩釜地区環境組合」が、平成26年3月31日で解散することから各団体の規約を変更するものです。

## ■委員会提出議案第1号

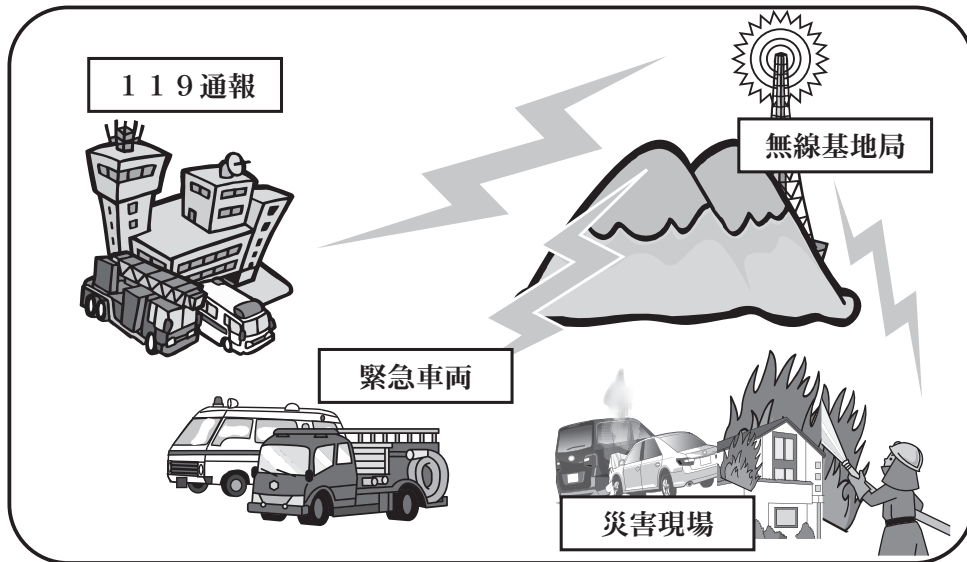
石巻地区広域行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則

平成24年9月に公布された、地方自治法の一部改正に伴い、議会関係規定の一部が改正されたことにより、引用している条項の改正を行うものです。

# 消防・救急無線がデジタル方式に移行します。

電波法の改正により、これまで使用していた消防指令センターのアナログ方式の消防救急無線を、平成28年5月31日までにデジタル方式の消防救急無線への移行が必要となり、無線設備の改修について計画を進めておりましたが、先の震災を受け、国の災害復旧補助金（8億7,990万円）を活用して平成24年11月29日から着工、このたび施設改修の全てが完了し、平成26年4月1日からデジタル無線設備での正式運用を開始することとなりました。

デジタル無線通信は、秘匿性が高いことから、個人情報保護される最大のメリットがあります。また、多くの支援情報を複数の消防隊に同時に伝達できることや、大量のデータ送信も可能となります。年間約11,000件を超える119番通報や、各種災害においても、これまで以上に迅速に対応いたしますので、これまで同様のご理解と、ご協力をお願いいたします。



■ 問い合わせ：石巻広域消防本部通信指令課 TEL：95-1304

## 火災を出さない3つの習慣

ストーブで洗濯物を乾かすのはやめましょう。



灰皿には水を  
入れて置きましょう。

こんろのそばを離れるときは、  
必ず火を消しましょう！



平成25年中の石巻広域消防本部管内（2市1町）の火災発生件数は89件で、火災による死者は3人、負傷者は13人でした。

春の火災予防運動は、住民の皆さんに出火防止を呼びかけ、このような悲惨な火災を1件でも少なくすることを目的に行われます。

特に、春先は空気が乾燥し、風の強い日が多く火災の起こりやすい状況となります。このため、毎年火災によりかけがえのない人命や貴重な財産が失われています。火災を出さない、火災に遭わないために次のことに注意しましょう。

## 春の火災 予防運動 3月1日～3月7日



河北消防署北上出張所 新仮設庁舎  
住所：石巻市北上町橋浦字行人前177-2  
TEL：67-2042

東日本大震災の津波により庁舎が全壊した河北消防署北上出張所は、これまで石巻市北上保健センター敷地内の石巻市北上総合支所に併設された仮設庁舎において消防業務を行ってまいりましたが、去る12月20日から新たに新築移転された北上出張所新仮設庁舎（事務所・車庫棟…延べ面積192・98㎡、別棟…同20・12㎡）における運用を開始いたしました。

今後も地域の皆様が安心して生活できる環境を取り戻すため、「災害に強いまちづくり」を目指し努めてまいります。

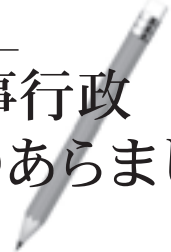
「災害に強いまちづくり」  
を目標して

本組合職員の人事行政の運営などの状況を住民の皆さんにご理解いただくため、職員の任免、給与の状況、勤務時間、処分、休暇などの状況について、そのあらましをお知らせします。なお、詳細につきましては、組合ホームページ (<http://www.ikouiki.or.jp/info>) に掲載していますので、あわせてご覧ください。

■ 問合わせ 総務企画課 TEL96-3101

平成24年度

# 職員の人事行政 運営などのあらまし



## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1)採用者の状況

区 分	競争試験	
一般行政職	—	
消防職	消防吏員	14人
	事務職員	—
計	14人	

### (2)退職者の状況

区 分	定年	勸奨	死亡
一般行政職	—	1人	—
消 防 職	14人	3人	1人
技能労務職	1人	1人	—
計	15人	5人	1人

### (3)職員数の状況

(平成24年4月1日現在)

区 分	条例定数	職 員 数
理事会の事務部局	57人	51人
消 防 職 員	357人	353人 (派遣4人含む)
監査委員の事務部局	1人	1人
計	415人	405人

## 2 職員の給与の状況

### (1)人件費の状況

区 分	歳出(A)	実質収支	人件費(B)	平成24年度の人件費率(B/A)	平成23年度の人件費率(参考)
	6,514,877千円	90,086千円	3,175,008千円	48.7%	49.4%

### (2)給与費の状況

給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	一人当たり給与費
1,452,883千円	335,932千円	520,613千円	2,309,428千円	5,702千円

### (3)給与独自削減の状況

役職 (一般行政職及び労務職)	役職 (消防職)	給与独自削減割合
行政職給料表適用者で7級及び8級の職員	消防職給料表適用者で7級及び8級の職員	給料基礎額の100分の4削減
行政職給料表適用者で5級及び6級の職員 労務職給料表適用者で5級の職員	消防職給料表適用者で5級及び6級の職員	給料基礎額の100分の3削減
行政職給料表適用者で3級から4級の職員 労務職給料表適用者で1級から4級の職員	消防職給料表適用者で3級及び4級の職員	給料基礎額の100分の2削減

### (4)職員の平均給料・給与月額及び平均年齢の状況

(平成24年4月1日現在)

区 分	一般行政職	消 防 職	技能労務職
平均給料月額	315,667円	302,532円	317,678円
平均給与月額	370,951円	394,868円	338,647円
平均年齢	43歳1月	38歳2月	51歳0月

### (5)職員の初任給の状況

(平成24年4月1日現在)

区 分	石巻地区広域行政事務組合		国
	決定初任給		決定初任給
一 般 行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	短大卒	152,800円	152,800円
	高校卒	140,100円	140,100円
消防職	大学卒	197,200円	197,200円
	短大卒	175,400円	—
	高校卒	158,100円	158,100円

### (6)級別職員数の状況

(平成24年4月1日現在)

一 般 行 政 職									
区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合 計
標準的な職務内容	主 事	主 事	係 長・主任主事	課 長 佐 補	課 長 佐	課 長	次 長	局 長	
職員数(人)	0	5	19	4	3	8	1	1	41
構成比(%)	0.0	12.2	46.4	9.8	7.3	19.5	2.4	2.4	100.0
消 防 職									
区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合 計
標準的な職務内容	消防士	消防士長・副士長	消 防 士 長	消 防 司 令 補	消 防 司 令	消 防 司 令 長	消防監	消 防 正 監	
職員数(人)	121	50	59	60	35	22	5	1	353
構成比(%)	34.3	14.2	16.7	17.0	9.9	6.2	1.4	0.3	100.0
技 能 労 務 職									
区 分	1級	2級	3級	4級	5級	合 計			
標準的な職務内容	清掃技手	清掃技手	清掃技手・業務員	清掃技手・業務員	主任清掃技手・業務員				
職員数(人)	—	—	1	4	6	11			
構成比(%)	—	—	9.1	36.4	54.5	100.0			

(7)職員手当の状況

区 分	支 給 実 績	国の制度との同異
期末・勤勉手当	期末手当2.60月分・勤勉手当1.35月分 年間3.95月分	同
地 域 手 当	支給対象数5人（仙台市在住職員6%）	同
特殊勤務手当	手当支給対象職員数割合77.8%（消防職）	同
時間外勤務手当	一般行政職 支給総額 7,272,060円 1人あたり158,088円 消防職等 支給総額 60,272,509円 1人あたり190,736円	同
退職手当	定年・勸奨 1人あたり平均支給額 24,664千円	同
扶 養 手 当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円、 配偶者のいない職員の扶養親族1人11,000円	同
住 居 手 当	・月額23,000円以下の家賃の場合 家賃月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃の場合 家賃月額から23,000円を控除した額の2分の1（限度額16,000円）に11,000円を加算した額	同
通 勤 手 当	・交通機関等利用者 運賃に応じ、55,000円まで ・交通用具利用者（片道2km以上） 2,000円～24,500円	同

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間の状況

区 分	始業時間	休憩時間	終業時間
一般行政職等	8時30分	12時～12時45分	17時
消防(毎日勤務)	8時30分	12時～13時	17時15分
消防(隔日勤務)	8時30分	12時～13時、22時～22時30分、22時30分～5時	翌日8時30分

(2)有給休暇の状況

区 分	総使用日数	対象職員数	平均取得日数	※原則として1年度当たり20日の有給休暇が付与され、20日を限度に翌年度に繰越すことができる。
一般行政職等	820日	52人	16.2日	
消 防 職	3,534日	337人	10.5日	

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

- (1)分限処分者数の状況……該当者なし
- (2)懲戒処分者数の状況……1名（交通事故による2か月間の停職）

5 職員の研修及び勤務成績の評価の状況

(1)研修の状況

区 分	一般研修	監督者研修	階層別研修	専門研修	管理者研修	救急救命士養成研修	合 計
一般行政職等	3人	8人	—	5人	—	—	16人
消 防 職	8人	—	—	79人	—	3人	90人

各任命権者において、職員個々の適正、能力、経験などを把握し、それに基づいた適材適所の人事配置や昇任を行うことにより、職員間の意欲を引き出し、資質向上を図っている。

(2)勤務成績の評価の状況……未実施

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1)職員の健康診断状況 定期健康診断、人間ドック、各種がん検診、VDT検診等を実施しています。
- (2)職員の福祉の状況 加入団体 宮城県市町村職員共済組合
- (3)公務災害補償基金利用の状況 一般行政職、消防職 計4件（加入団体 地方公務員災害補償基金宮城県支部）
- (4)職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立等の利益の保護の状況
  - ① 勤務条件に関する措置の要求の状況……該当なし
  - ② 不利益処分に関する不服申立の状況……該当なし
- (5)公平委員会の業務の状況に係る宮城県人事委員会からの報告状況
  - ① 勤務条件に関する措置の要求の状況……該当なし
  - ② 不利益処分に関する不服申立の状況……該当なし

# 住宅用火災警報器の警報が鳴ったとき！

石巻広域消防本部管内では、平成20年6月から住宅用火災警報器の設置が義務となりました。

これまで、住宅用火災警報器が作動したことにより、火災を未然に防いだ、被害を最小限に止めた、といった事例が数多く報告されています。

万が一のために、住宅用火災警報器が作動した時の正しい対処方法を知っておきましょう。

※「ピーピー」という音や「火事です」という声で火事を知らせます。

☆警報が鳴ったら火事が発生したと考えて次の行動をとみましょう。

☆火事が確認できないときは、次のとおり対応しましょう。

- ・大きな声で周りの人に火事を知らせましょう。
- ・何が燃えているか確認しましょう。
- ・可能な時は、消火しましょう。
- ・火が大きいときは避難しましょう。
- ・119番通報をしましょう。

- ・警報の停止ボタンまたは引きひもを引いて、警報を止めましょう。
- ・室内の換気をしましょう。

※調理時の湯気や煙、お風呂の湯気で警報器が鳴ることがあります。  
また、電池が切れた時も鳴ることがあります。

**命や財産を守る大切な警報器です。  
適切な維持管理をしていただき、  
絶対に取り外したくないでください。**



■問い合わせ 石巻広域消防本部予防課 TEL:95-7167

## 【防火管理者資格取得講習のご案内】

- 1 講習日時：平成26年5月15日（木）・16日（金）  
午前9時50分～午後4時50分（受付は午前9時20分から）  
※2日間受講しないと資格は取得できません。
- 2 講習場所：東松島市コミュニティセンター（東松島市矢本字大溜1-1）
- 3 主催：（財）日本防火協会 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館5階  
TEL 03-3591-7121 FAX 03-3591-7130  
（社）宮城県消防設備協会 仙台市青葉区本町3-5-22 宮城県管工事会館2階  
TEL 022-223-3650 FAX 022-398-3651
- 4 内容：甲種防火管理新規講習  
防火管理の意義及び制度、火気管理、施設・設備の維持管理、防火管理に係る訓練・教育、防火管理に係る消防計画（2日目に効果測定あり）
- 5 受講料：6,000円（テキスト代含む）
- 6 申込みについて  
(1) 期間 平成26年4月7日（月）～4月25日（金）  
定員（100名）に達した場合は、期間内であっても締め切りとなります。  
(2) 方法 受講申込書を（財）日本防火協会のホームページ(<http://www.n-bouka.or.jp>)からダウンロードするか、最寄りの消防署・分署・出張所（以下：消防署等）から入手のうえ、受講料を（財）宮城県消防設備協会にFAX送信又は窓口持参となります。なお、受講申込書には写真1枚（タテ2.5～3.0cm×ヨコ2.0～2.5cm）と受講料の郵便振替払込受領書の写しが必要です。  
※受付は土、日、祝日を除く午前9時から午後4時までです。
- 7 その他  
(1) 防火管理者の選任が義務付けられている事業所等で未選任のところは必ず受講して下さい。  
(2) 最寄りの消防署等では、受講申請書のほか、受講料の払込手数料120円が免除される払込取扱票を配付しています（数量に限りがあります）。  
※詳しくは最寄りの消防署等にお問い合わせください。

■問い合わせ 石巻広域消防本部予防課 TEL:95-7167

# 石巻広域クリーンセンターからのお知らせ ～引っ越しに伴う可燃ごみの搬入について～

3～4月は引っ越しが多い時期です。引っ越しなどで大量のごみが出た場合、お住まいの市・町の収集カレンダーで決められた日に少しずつ集積所へ出されるか、「可燃ごみ」については『石巻広域クリーンセンター』へ直接お持ちいただくこともできます。直接お持ちいただく場合について、次の受付時間や受入基準等を守って、搬入をお願いします。



- 1 搬入日 月曜日～金曜日（※土日祝祭日は休み）
- 2 受付時間 午前9時～11時45分  
午後1時～4時30分
- 3 処理料金 ・可燃ごみ 100円/10kg  
・小動物類 2,000円/1体  
※持ち込まれる場合は料金がかかります。
- 4 受入基準 持ち込める可燃ごみは下記表のとおりです。

## 「粗大ごみ」は予約が必要です！

ごみの種類		持ち込まれる場合には
①木製品	タンス、戸棚、本棚、木製ベット、テレビ台、カラーボックス、学習机、木製遊具、テーブル、椅子、庭木の剪定枝、壊れた襖、障子、扉 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな金属、ガラスは外して下さい。</li> <li>・長さは、2.5m以内にして下さい。</li> <li>・1回で持ち込める量は、量は30枚、布団・じゅうたん・家具類などは平ボディー2t車1台分です。また、壊れた襖・障子等は10枚程度です。</li> <li>・剪定枝などは、直径が10cm以内のもので。</li> </ul>
②布・革製品等	衣類、布団、カーテン、じゅうたん、ソファ、マット、畳、ござ など	
③プラスチック製品	タンス、ラック、遊具、おもちゃ など	
<p>※注意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅のリフォーム、解体から出る廃材は持ち込めません。</li> <li>・スプリングの入っている、ソファ、マットなど金属の含まれる混合物は持ち込めません。</li> <li>・予約の際、持ち込まれる内容物を詳しくお伝え下さい。</li> <li>・予約は混雑する場合がありますので、お早めに予約をお願いします。</li> <li>・1回の予約につき1回の持ち込みとなり、複数回の予約はできません。</li> <li>・上記の表にあっても50cm以内に切断または裁断したものであれば、予約は必要ありません。</li> </ul>		

## 予約の必要はいりません（一辺が50cm以下のもの）

ごみの種類		持ち込まれる場合には
①紙くず類 (再資源化できない紙)	紙おむつ、写真、油紙、カーボン紙、感熱紙、防水加工紙、トレース紙 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・袋に入れる場合は、指定袋同等品に入れて下さい。</li> <li>・生ごみは、しっかり水切りして下さい。</li> <li>・天ぷら油などは、紙などに染みこませるか凝固剤で固めて下さい。</li> <li>・雑草、芝草は指定ゴミ袋で10袋程度とします。</li> </ul>
②布・繊維類	衣類、ハンカチ、ハンドタオル など	
③木くず類	日曜大工のカンナくず程度の物 など	
④厨芥類	お茶殻、残飯、野菜くず などの生ごみ 〔商店/飲食店/事務所/卸小売業から出るもの〕	
⑤草類	雑草、剪定枝、芝草 など 〔庭のお手入れで出るもの〕	
<p>※注意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・段ボール、新聞紙、雑誌などは、資源回収の日に集積所へ出してください。</li> </ul>		

■問合わせ 石巻広域クリーンセンター TEL 21-8953

### 【消防情報テレホンサービス】

119番は、緊急通報用の電話番号です。火災や救助の問合わせは、消防テレホンサービスを利用しましょう。

# TEL 0180-992-911



## 石巻圏域のイベント情報

## 4月の行事

20日(日)

河南鹿嶋ばやし山車まつり  
(石巻市：広瀬地区(石巻市立広瀬小学校近辺))

下旬

朝日山計<sup>けせま</sup>仙麻神社神輿渡御(石巻市：北村地区内)

※イベント情報のお問い合わせは、石巻市(TEL95-1111)へ

## 『ヤマザクラ2011本プロジェクト 第1回 植樹祭』

日 時 3月9日(日) 午前10時～正午  
場 所 奥松島縄文村歴史資料館  
参加費 無料  
※汚れても良い服装・靴でご参加下さい  
主催者 奥松島縄文村再生プロジェクト  
問い合わせ TEL88-3927

「北限のヤマザクラを島の復興のシンボルに！」を合言葉に始まった島の再生プロジェクト。種から育てた苗を植樹します。



## 「石ノ森萬画館」リニューアルオープン1周年記念ウィーク」

期 間 3月15日(土)～3月23日(日) 午前9時～午後6時  
場 所 石ノ森萬画館  
主催者 石ノ森萬画館  
問い合わせ TEL96-5055

昨年3/23のリニューアルから一周年。期間中、来場された方には素敵なプレゼントも！

3/22、23は感謝の気持ちを込めて様々なイベントを開催！

## 「シージェッター海斗生誕10周年記念イベント」

日 時 3月15日(土)・3月16日(日)  
※時間未定(詳細はHPを参照ください)  
場 所 石ノ森萬画館・中瀬公園  
主催者 石ノ森萬画館  
問い合わせ TEL96-5055

石ノ森章太郎が生んだ石巻のヒーロー・シージェッター海斗の10周年を記念した特別イベント！遠藤正明LIVEや海斗ショーほかイベントもりだくさん！

## 石ノ森萬画館第53回特別企画展

## 「MACROSS：THE MUSEUM in石ノ森萬画館」(仮称)

期 間 3月15日(土)～6月29日(日) 午前9時～午後6時  
場 所 石ノ森萬画館(2F企画展示室)  
※観覧には観覧券が必要です  
主催者 石ノ森萬画館  
問い合わせ TEL96-5055

人気SFアニメ「マクロスシリーズ」を特集する企画展が石ノ森萬画館にやってくる！限定グッズやコラボメニューもお見逃しなく！